



第51号 平成20年4月1日
発行 (有)ウェイクアップ
丸弘コーセーサービス有
番号064-0809
札幌市中央区南9条西4丁目6-3
TEL011-512-3311 FAX011-512-0253

築年数が経過したアパートのメンテナンスを怠ると、様々なリスクが生じます。まず災害時の損害賠償責任のリスク。例えば台風などで屋根のトタンが飛んで隣家に被害を及ぼすなどのケースです。さらに、修繕を怠ると、どうしても空部屋が増えます(空室のリスク)。部屋の第一印象がよくなければ入居者を獲得できません。空室が多くなつて家賃を下げると、入居者の質も悪くなり、家賃未納のリスクも生じます。

修繕が不十分だと家賃収入が減る→修繕に充てる資金が減少→空室が増える、という悪循環に陥りますから、是非こまめに修繕を行ってください。

●札幌は借り手市場に

長い北国の冬も終わりを告げ、四月になつて札幌市内でもようやく雪が解けました。当社でも、大きな管理上の事故もなく今年の冬を乗り切り、ひとまず胸をなでおろしているところです。

札幌は借り手市場に

この冬を振り返りますと、一月は雪が少なかつたものの冷え込みが厳しく、水道凍結や屋根のダクト凍結などの対応に苦慮し、二月には、アパートの屋根の雪庇落としに苦労した時期が続きました。こうした日々の管理業務と並行して、入居募集を進めております。現在、札幌市内のアパート市場は投資競合新築物件が増加するなどで需給バランスが崩れ、完全な借り手



アパート経営は サービス業の時代へ

(有)ウェイクアップ 代表取締役社長 塩田純司

アパート経営はサービス業の時代になりました。当社としても空室対策には苦戦しております。「コーセーだより」および十一月に開催した研修会でお話しいたしましたが、筑年数の浅い物件、既存物件に関しては引き続き家賃の見直し、広告料の協力などご相談させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。もちろん当社としてもキャンペーンを継続するなど企業努力を続けて参ります。

●この春は4棟完成

さて、この春も四棟の建設替えが実現しました。そのうちの一棟、丸弘コーセーサービスが所有する鉄筋四階建マンションについて、試験的にマンション全体にホームセキュリティお

う対策を講じております。築二十年以上の建物でも入居率が七割以上あれば、給水設備、外壁等の主要部分の改修を計画的に実行して現入居者に最低限の住みよい環境を提供していくなければなりません。これからは、投資事業からサービス業に転換させることが必要だと考えております。

◇ 最後に、昨年末に着工した持田様、貴正様、河合様の新築物件も無事に完成しましたが、大変良い形で引渡しさせていただきました。今後も、家主様とは一層、慎重かつ綿密に打ち合わせを行い、適切なアドバイスが出来るよう努めていく所存です。

◇ 今年度も六月に恒例の親睦会を開催する予定です。また、昨年同様、アパート皆様のご参加を心よりお待ち申上げております。

●建物老朽化のリスク
築年数が経過したアパートのメンテナンスを怠ると、様々なリスクが生じます。まず災害時の損害賠償責任のリスク。例えば台風などで屋根のトタンが飛んで隣家に被害を及ぼすなどのケースです。さらに、修繕を怠ると、どうしても空部屋が増えます(空室のリスク)。部屋の第一印象がよくなければ入居者を獲得できません。空室が多くなつて家賃を下げると、入居者の質も悪くなり、家賃未納のリスクも生じます。

修繕が不十分だと家賃収入が減る→修繕に充てる資金が減少→空室が増える、という悪循環に陥りますから、是非こまめに修繕を行ってください。

●修繕費は必要経費
仮にアパート収入を預金で残すと、それはすべて相続財産となり、相続税が増加します。しかし、アパート収入の一部を修繕費に回すと、維持管理のための修繕あるいは大規模修繕でも一定部分は「必要経費」になりますから、所得税を軽減することができます。

そこで、「必要経費」にならなくても「減価償却費」として何年かに分けて「必要経費」にすることになります。修繕は相続税対策にもなるのです。それでは修繕費をどのように判定したらよいのでしょうか。

現在、私の事務所でも毎年春に約四百件ほど、確定申告のお手伝いをさせていただいているが、不動産

に決めているのではなく、あくまでもルールに則つて決めているわけです。ですからこの表に示した事柄を踏まえた上で、税務署や税理士に相談すると、賢い節税につながると思います。

税務署や会計事務所が、修繕費になるか否かを勝手に決めているわけではありません。だからこそ、この表に示した事柄を踏まえた上で、税務署や税理士に相談すると、賢い節税につながると思います。



税理士法人 加藤会計事務所 所長
税理士・公認会計士 加藤恵一郎
加藤税理士による「アパート経営紙上セミナー」の最終回。建物老朽化に伴うリスクを回避するためにアパートの修繕をこまめに行う必要があるというお話です。

所得をお持ちの方からは、様々な質問を承ります。
例えば、アパートに新たに避難階段を設置したら、これは修繕の扱いになるのか、経費になるのか。木造モルタル造をサイディングに変えた場合、全部経費になるのかどうなのかーといつたご質問です。

そこで、分かりやすい表にまとめてみましたので、アパートの修繕を行う時の参考にしてください。

税務署や会計事務所が、修繕費になるか否かを勝手に決めているのではなく、あくまでもルールに則つて決めているわけです。ですからこの表に示した事柄を踏まえた上で、税務署や税理士に相談すると、賢い節税につながると思います。

●修繕費の判定基準	
1、原 則	①明らかに建物の「価値」が増加、または「寿命が延びた」部分がある ②建物の「通常の維持管理」及び「原状回復」のためのもの
2、少額または周期の短い費用	①ひとつの修繕のために要した金額が20万円未満であること ②その修繕がおおむね3年以内の周期で行われるもの
3、形式基準による修繕費の判定	ひとつの修繕、改良等のための費用が修繕費か、資本的支出かが明らかでない場合、次のいずれかの基準を満たせば修繕費としての処理が認められる ①その金額が60万円に満たない場合 ②その金額がその修繕に係る固定資産の前年12月31日における取得価額のおおむね10%相当額以下である場合
4、修繕費と資本的支出の区分の特例	ひとつの修繕、改良等のための費用が修繕費か、資本的支出かが不明の金額がある場合、「継続適用」であれば、次の処理が認められる ①支出した金額×30% ②前年12月31日における取得価額×10% どちらか少ない金額 支払額-修繕費 資本的支出 減価償却



担当者から 八戸 祥吉

中央区という立地に配慮して、入居者不在時の防犯対策として各戸アルソックを導入しました。安心なマンションとされています。お陰様で完成時にはほぼ満室となりました。



建て替え前

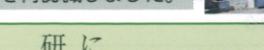
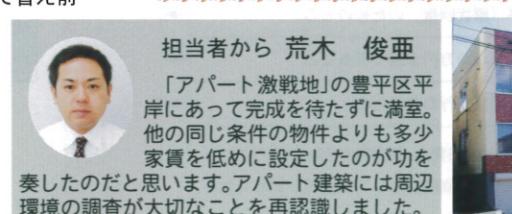


担当者から 阿部 寿男

エアコン完備、対面キッチンのオープンカウンターが入居希望者の目を引いたのでしょうか、完成を待たずに満室となりました。インターネット使い放題の設定は今や、若い世代の入居者獲得には不可欠となっています。



建て替え前



担当者から 荒木 俊亞

「アパート激戦地」の豊平区平岸にあって完成を待たずに満室。他の同じ条件の物件よりも多少家賃を低めに設定したのが功を奏したのだと思います。アパート建築には周辺環境の調査が大切なことを再認識しました。

場所	日時	記
札幌市中央区南10条西1丁目	6月6日(金)	◆親睦会のご案内◆
	午後4時~研修会	今年も親睦会の開催前に、アパート経営に関する研修会を開催する予定です。
ホテルライフォート	午後5時~親睦会	

前ページでご紹介した「パレットラヴィ」のほかにも、昨年の降雪期前に着工、建設が進んでいたアパートが続々と完成。入居者ニーズに即した諸設定が功を奏して、入居者募集も順調に進みました。

4階のうち1階、2階をペット可としたのも、多様な入居者ニーズに対応した設定。24時間換気システムを導入した、良好な住環境に配慮したマンションです。

2月下旬 完成

建替えアパート完成しました

3月下旬 完成

マイプレール

3月下旬 完成

リバプレール



建て替え前

豊平区平岸4条、閑静な住宅街の一角に立つ「リバプレール」。地下鉄南北線平岸駅、東豊線豊平公園駅の両方が最寄りという立地が魅力です。ロードヒーティングを敷設した駐車場（車庫内3台、外1台）のほか、トランクルームも設けられています。

建替えアパート完成しました

前ページでご紹介した「パレットラヴィ」のほかにも、昨年の降雪期前に着工、建設が進んでいたアパートが続々と完成。入居者ニーズに即した諸設定が功を奏して、入居者募集も順調に進みました。

丸弘コーポレーションサービス(有)所有
RC造4階建て・中央区

2月下旬 完成

マイプレール

3月下旬 完成

リバプレール

豊平区平岸4条、閑静な住宅街の一角に立つ「リバプレール」。地下鉄南北線平岸駅、東豊線豊平公園駅の両方が最寄りという立地が魅力です。ロードヒーティングを敷設した駐車場（車庫内3台、外1台）のほか、トランクルームも設けられています。

貴正様ご一家



昭和五十年にご両親が購入された西区二十四軒のアパート（星栄荘）を建て替えた、手稻区の貴正智代志様。今年二月下旬、セキュリティシステムが整った準耐火構造三階建てアパート「パレットラヴィ」が誕生しました。貴正様は、手稻区在住のオーナー様が結成していた星置会の会長として、長らく当社とオーナー様との結びつきの強化にご尽力くださいました。

—星栄荘時代の経営はいかがでしたか。

良い管理人さんに恵まれて概ね順調に進みました。歴代の管理人の中には「管理人表彰」を受けるほどの人もいたんですよ。しかし二年ほど前から、この建物も次の段階に進む必要があると感じ始めました。

貴正様は非常に研究熱心な家主様と伺っています。今回の建

設けて非常時に玄関・バルコニー二方向の避難経路を確保しました。

また、アパートの入居者は数年単位で入れ替わりがありますから、退去時のトラブルを極力回避できる工夫もしました。

—それは具体的には？これまでの経験で、入居者とトラブルになりやすいのは、洗面台やキッチンなどの水周りだと分かっていますので、キッチンには汚れがつきにくいパネルを施工

てくれたのが功を奏したと高く評価しています。今後もトラブルのない管理をお願いしたい。しかし、良好な経営を維持するために家主側が管理会社に「オブンにダッコ」のような姿勢ではだめ。家主側も自分の財産なのだとという意識を強く持たないと。ウエイクアップとは引き続き連絡を密にしていきたいです。

—ありがとうございました。



準耐火構造の「パレットラヴィ」下は建て替え前の星栄荘



担当者から一言

西区担当

遠藤 一紀

地下鉄駅から徒歩7、8分の好立地と良好な周辺環境もあり、完成とほぼ同時に満室となりました。貴正様はアパート経営の経験も長く、大変研究熱心なオーナー様。アパートの設計・施工に関しても豊富なアイデアをご提案され、私どもの方が逆に勉強させていただいたと思います。